

2024年4月吉日

一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会

「自然と共生する世界」の実現にビジネスから貢献

(一社)いきもの共生事業推進協議会(ABINC)は2024年度も
環境省「自然共生サイト」認定において連携をおこないます

環境省は、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を認定する「自然共生サイト」認定制度を令和5年(2023年)4月から開始しました。一般社団法人いきもの共生事業推進協議会(以下当協議会)は環境省と、自然共生サイトの申請サポートや審査の効率化の観点で相互に協力・連携するために、自然共生サイト認定における事務局予備審査及び審査委員審査(認定相当審査)に関しての連携を今年度も継続して連携することとなりました。

これにより、ABINC認証を取得済または取得予定で、自然共生サイト認定の申請をご検討されている事業者は、ABINC認証と自然共生サイト認定を一体的に申請することが可能となります。詳しくは当協議会事務局までご連絡ください。

また当社団法人の認定相当を経由して自然共生サイトの認定をする場合、審査スケジュールや認定審査の時期等が自然共生サイトの認定と同時期にならない場合もあり得ますので、あらかじめご承知おきください。



(環境省報道発表) https://www.env.go.jp/press/press_03105.html

(自然共生サイトHP)

<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/>

自然共生サイト認定に係る連携の実施体制

(実施主体)

環境省自然環境局

代表者： 自然環境局長

【連携内容】

- (1) 自然共生サイト認定の運営
- (2) 自然共生サイト認定実施要領等の決定
- (3) その他自然共生サイト認定に関して必要とされる事項

(連携団体)

一般社団法人いきもの共生事業推進協議会

代表理事： 森本 幸裕

【連携内容】

- (1) 自然共生サイトの認定相当審査
- (2) その他自然共生サイトの推進にあたり双方で連携が必要と認めた事項

■ 背景

生物多様性条約第15回締約国会議(CBD-COP15)において、2030年までの新たな世界目標である「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択されました。我が国では、世界目標を踏まえ、2023年3月に「生物多様性国家戦略」を改定し、2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」や2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標(30by30目標)を国内目標として位置づけました。

そのような中、環境省では、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定する制度を令和5年度から開始しました。そして、「自然共生サイト」認定区域のうち、保護地域との重複を除いた区域については、OECM(Other Effective area-based Conservation Measures:保護地域以外で生物多様性保全に資する区域)として国際データベースに登録することとしています。

■ 申請受付期間

自然共生サイト(令和6年度前期分):2024年4月22日(月)~5月23日(木)17:00 必着
ABINC認証第17回(新規・更新) :2024年4月1日(月)~5月31日(金)

※注意点:それぞれの審査会実施時期にずれが生じた場合、前期に申請いただいても、後期分となる可能性があります。予めご了承のほどお願いいたします。

■ 一般社団法人いきもの共生事業推進協議会(ABINC)について

当協議会は、生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)において採択された愛知目標昆明・モンリオール生物多様性枠組および生物多様性戦略計画で掲げられた、2050年までの長期目標「自然と共生する世界」の実現と、2020年までの短期目標「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」2030年までに自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる「2030年ネイチャーポジティブ」の実現のために、自然環境と地域共同体への負荷をできるだけ外部化しようとしてきた企業活動のベクトルを反転させ、志をともにする団体及び個人と協働して、いきものと人が共生できるしくみを「創造」し、科学的・技術的に「検証」し、「事業化」を推進することを目的とする。またその目的として設立されました。

【団体概要】

■ 名称:一般社団法人いきもの共生事業推進協議会

[英文名:Association for Business Innovation in harmony with Nature and Community
=略称ABINC(エイビंक)]

■ 設立:2013年12月25日 ■ 連絡先:info@abinc.or.jp ■ ホームページ:<http://www.abinc.or.jp/>

■ 理事: 森本 幸裕 (京都大学 名誉教授) <会長>
原口 真 (MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
サステナビリティ推進部 TNFD専任SVP) <副会長>
足立 直樹 (一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ 理事・事務局長)
小松 裕幸 (清水建設株式会社 環境経営推進室 グリーンインフラ推進部
主席マネージャー)
高塚 敏 (株式会社地域環境計画 代表取締役)
長澤 基一 (株式会社日本設計 ランドスケープ・都市基盤設計部
ランドスケープ設計グループ長)
村山 顕人 (東京大学 大学院工学系研究科 准教授)

■ 監事: 梶谷 修 (一般社団法人 日本環境アセスメント協会 顧問)
渡邊 哲朗 (税理士法人渡辺総研)

<本発表に関するお問い合わせ先>

一般社団法人いきもの共生事業推進協議会(ABINC)事務局 事務局長:安斉 健雄 担当:渡辺・柴田

※事務局業務取扱い受託 MS&ADインターリスク総研株式会社

e-mail : abinc@catcorp.jp TEL:045-228-7696